

女と男いきいきネット

女と男いきいきネットワーク久喜・通信第41号 2025, 6, 27 発行

総会
記念講演



第二十二回目の「女と男いきいきネットワーク久喜」の総会が五月九日に行われ、第一部の議案に続いて、第二部では「総会記念講演」として「久喜市の子育て支援について」という内容で、久喜市支援課の近藤様よりご講演をいただきました。

「こども基本法」

令和五年四月に『こども基本法』が施行されました。同法は日本国憲法および児童の権利に関する条約（こどもの権利条約）の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として作られたもので、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。その基本理念は、以下の

久喜市の子育て支援への取組みについて

「こども・若者・子育て世代が育ち、未来へつなぐまちづくり」を目指して

講師：久喜市子育て支援課

通りです。

① すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと

② すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること

③ 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに関心や意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること
④ すべてのこどもは、こども施策を決める上で大切なことあります。年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのため、最もよいことが優先して考えられること

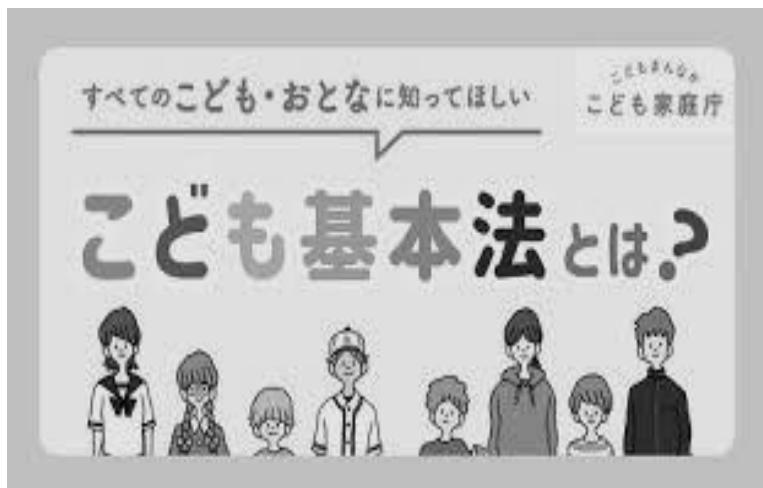
⑤ 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが

難しいこどもも、家庭と同様

の環境が確保されること

⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

この基本法第十条には、「市



町村における子ども施策についての計画を定めるよう努めるものとする」とあり、久喜市では今年の三月に『久喜市子ども計画』の策定を行いました。

「久喜市子ども計画」

策定にあたっては、「アンケート調査、子どもや若者の意見聴き取り、子ども・子育て支援事業計画の取組み評価、国・県・久喜市の動向」から課題を抽出し、今後実施する子育て支援策の方向性を整理したそうです。(アンケート結果は子ども計画に掲載されています。)そして、次の六項目を計画に決めました。

① 「子ども計画の基本方向」

その基本理念は『子ども・若者・子育て世代が育ち未来へつなぐまちづくり』をキャッチコピーとし、「子どもは社会の希望であり、未来をつくる力です。本市では引き続き、子ども一人ひとりの人権が最大限尊重されるように配慮し、次代を担う全ての子どもたちが健やかに成長し、子ども自身が持っている育つ力や個性を最大限に発揮し、大き

な夢を描き飛躍することができよう環境づくりを目指します。」と書かれています。

また、国の「子ども大綱」の身に則り『子どもまんなか社会』の実現を目指し、重点事項、重点施策も掲げています。(具体的施策名は、子ども計画を参照してください)

② 「子ども計画における施策の展開」

基本目標一…教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実

「教育・保育事業の充実」
「地域子ども・子育て支援事業の充実」

基本目標二…子どもや若者が主役の環境づくり

「健やかに育つ環境づくり・相談・情報提供」
「子ども・若者の学びと体験の機会の充実」
「子ども・若者の地域活動への参加の促進」

基本目標三…子育て家庭への支援

「子育て支援体制の充実」
「母子保健の推進」
「家庭の子育てを応援する体

制の強化」
「相談支援・情報提供の推進」
「子育ての経済的負担の軽減」

基本目標四…地域で子どもの育ちと子育てを支援する環境づくり

「地域での見守りと声掛けネットワークづくり」
「安心して暮らせる環境づくり」
「ワーク・ライフ・バランスの推進」

基本目標五…支援や繋がりが必要な子どもとその世帯への支援

「困難を抱える子どもと子育て家庭の支援」
「子どもの生活支援対策の推進」

「児童虐待防止対策の推進」
「地域で孤立し困難を抱える子どもの支援」

③ 「子ども・子育て支援事業計画」

教育・保育提供区域…
保育施設等について、第二期計画までは(久喜・菖蒲(栗橋・鷲宮)の二区域に設定してきたが、今後は自然体を一区域として設定

する。

教育・保育・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制…

「教育・保育施設は年齢層の区分ごとに設定」
「地域子育て支援事業は実施事業ごとに設定」

④ 「子ども・若者育成支援推進計画」

背景…二十一世紀に入り、国際化、情報化、少子高齢化が進み、子どもや若者を取り巻く状況は大きな変化が見られます。中でも情報化の急速な進展により、生活の利便性が高まる一方で、有害情報等が氾濫し、子どもや若者をめぐる環境に影響を及ぼしている。また、ネットやひきこもり、不登校やヤングケア



ラー、発達障がい等といったこともや若者が抱える問題が深刻化し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護等、各分野での個別支援や対応では限界が生じており、分野を超えた連携や協働により施策を進める必要がある。



施策…

- 一、いじめ、こどもの自殺など、生命・安全の危機を防ぐ取組の推進
- 二、格差の解消、ウェルビーイングの向上の支援（就業や体験・教育）
- 三、多様性と包摂性のある社会づくり
- 四、情報化社会や社会変化への対応力の育成支援
- 四、家庭内における困りごと、情報通信環境への対応
- 五、学校をめぐる課題の対応
- 六、地域社会での困りごとの解消
- 七、若者の就業支援

⑤ 「次世代育成支援推進行動計画」

背景…人が希望どおりに働き、結婚、出産、子育ての希望を

現できる環境整備が求められ、国による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための働き方の改革が進められるとともに、子ども・子育て支援制度とワーク・ライフ・バランスを両輪として、少子化と人口減少の解決を図ってきましたが、コロナ禍による経済活動の停滞に伴う働き方の変化や家庭生活への影響等もあり、引き続き取組の強化、推進が必要な状況にある。



施策…

- 一、地域における子育ての支援
- 二、母性、乳幼児の健康の確保及び増進
- 三、こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 四、こどもを育成する家庭に適した良質な住宅・良好な居住環境の確保
- 五、職業生活と家庭生活の両立の推進

⑥ 「こどもの貧困解消対策推進計画」

背景…『こども大綱』において、「こどもの貧困を解消し、貧困による困難を、こどもたちが強い

られることがないような社会をつくる」ことが明記され、『こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律』ができた。こどもの将来が生まれ育った環境に左右されることのない社会を実現することを目指して、こどもの貧困対策を総合的に推進する必要がある。

施策…

- 一、こどもの教育・学習の支援
- 二、こどもと子育て世帯の健康・生活の支援
- 三、保護者の就労支援と生活基盤の支援
- 四、ひとり親家庭の支援
- 五、気づき、支援につながる仕組みづくり

以上、「久喜市こども計画」には基本理念・基本方針を基に、多岐にわたり何百もの「こども・若者・子育て世代への施策」が並べられています。これらを推進していくために、「施策の成果への評価（PDCA サイクル）」と「こども・若者の意見表明と聴取」に力を入れていきたいと、近藤さんはまとめられました。私はこれを聞いて、『こどもの

「こども基本法」6つの基本理念

- 1 全てのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 全てのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達の種類により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 全てのこどもは年齢や発達の種類に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

権利条約』の精神がやっと生かされる社会になったことに嬉しさを覚えられました。同時に、法律に魂を吹き込み、『こどもまんなか社会』を作るのは私達大人の責任であると強く思いました。(文)

『第二十三回埼玉県 With You さいたまフェスティバル』に参加して

With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)で、令和七年二月一日から二日までの二日間、『第二十三回 With You さいたまフェスティバル』が開催されました。

このフェスティバルは、「つながる・ひろがる・未来をつくる」をテーマに、埼玉県内で男女共同参画の視点を持って活動する団体が一堂に会し、日頃の活動成果をワークショップ・セミナー、展示、舞台上で発表し合うものです。今年、「舞台発表」は五団体、「展示」は二十八団体、「ワークショップ・セミナー」は十三団体に参加されました。久喜市からは、私ども「女と男(ひととひと)



「展示」は二十八団体、「ワークショップ・セミナー」は十三団体に参加されました。久喜市からは、私ども「女と男(ひととひと)

いきいきネットワーク久喜」も展示で参加しましたが、他に「ABC工房」が展示で、「グループ・フォー Friends of Wanda」は展示とワークショップ・セミナーで参加し、『流動する世界の中で』ルワンダの今とこれから』と題し、マリールイズさんがお話ししてくださいました。また、メインの講演会では、須川亜紀子さん(横浜国大大学院教授)が『アニメ・キャラクターのジェンダー観』これまでとこれから』というテーマで講演されました。一九六〇年代から時代の代表的なアニメの主人公を例に挙げながら、その特徴や社会的な背景を豊富な映像資料と共にお話してくれ、参加者も一緒にジェンダーについて考える有意義な機会になりました。

フェスティバルが昔、大宮ソニックシティで開催していた頃から参加したことのある私ですが、「東松山さわやかネットワーク会」「上里町女性会議」「川越市女性団体連絡協議会」等、古くから地域で男女共同参画社会実現のために頑張っている仲間が今なお中心で活躍されている姿に元気をもらいました。

同時に、株式会社や一般社団法人の方、大学生・若いママたちのグループ等多様な方々が参加されていて、その広がりを嬉しく思いました。

一日は、久喜市人権推進課主催の『ミニYou さいたま一日体験ツアー』の久喜市民の方もたくさん参加されていて、その方たちとお昼を一緒に食べながら、久喜市の女性団体の情報交換等をすることもできました。また、ファミリーで参加されていた方もおり、お子さんとお話もできて中身の濃いフェスティバルになりました。(又)



【編集後記】

発足当初から当ネットワークの会員で、一緒に広報部もやってきた『久喜きょういくを考え会』の金田さんが引越したため退会されることになりました。金田さんとはそれ以前からのお付き合いになりますが、とても穏やかで相手の話を否定せずに傾聴してくださいました。そのうえで、ご自分の意見は静かながら実に説得力をもって話されるので、激情型の私は心密かに彼女に憧れていました。三十年近くも前に、子どもの不登校で悩む親たちと「親より苦しいのは子どもたちではないか。せめて親だけでも、子どもの生きようとする力を奪わないようにしたい」と考え生まれたのが『久喜きょういくを考え会』でした。当時は不登校への理解も乏しく、地域から白い目で見られていた時代に、「子どもの権利」を大切に、「多様な学び・育ち・生き方」を唱えていた姿は私の脳裏に焼き付いています。またお会いできることを心より願っています。(進藤)

【発行】

女と男いきいきネットワーク久喜代表
内海弘美(2)8825